特定指導医を更新予定の方へ

2022 年度末およびそれ以降に特定指導医を更新予定の方は、学術活動に関する資料提出の免除期間(2022 年 3 月末迄)の終了に伴いまして下記の提出が必要となりますのでご留意下さい。

- ◆ 専門医制度規則 細則第 7 条 2 http://psy.umin.ac.jp/content/document/senmoni_saisoku_20200905.pdf
- 1 特定指導医認定更新申請書(様式 10)。
- 2 履歴書(様式 2)。
- 3 特定指導医証(写し)。
- 4 本施行細則第 15 条の別表 2 に定める学術活動に関する単位を、過去 5 年間に 100 単位以上取得したことを証明する資料。
- 5 過去5年間に専門医制度委員会指導医講習会に参加したことを証明する資料。
- 6 特定研修施設の常勤職員であることを証明する資料。

【お願い】

特例制度(期限;2023年度末の申請まで)を活用した精神科リエゾン専門医および指導医の資格申請も是非ご検討ください(以下の資料参照)。

2022 年 7 月吉日